

我が事業所における安全活動について

下呂當林署馬瀬製品事業所 藤森良平

1. はじめに

我が事業所は、職場の和を大切にし、TBMの徹底など、相互注意運動を展開し、明るい活気ある職場作りに真剣に取り組み、55年1月より林内作業において無災害を継続している。また作業仕組等の改善にも積極的に取り組み一定の成果を上げたので報告する。

2. 事業所の概要

当事業所の事業地は、年々分散化と奥地化が進み、3ヶ町村にまたがり6事業区となり移動・通勤時間と掛り増しとなってきました。標高は400～1,300m、林地傾斜25～44度と事業地により作業条件は著しく異なります。事業所の職員は、馬瀬村出身者が大半を占め、通年4セットで東濃ヒノキを主体に年間9,000m³を生産している。今年度の事業概要は、表-1の通りであります。

3. 生産管理

計画生産量を確保するため、年度当初各作業班毎の事業計画、作業の進め方、実行上の問題点などについて作業班全員で問題解決の検討会を行い、安全で最も効率の高い作業方法をあみ出し、全員が納得した作業を進めることにしております。

具体的には、

- (1) 事業実行途中においては、毎月1回主任、作業主任者・班長による生産会議を実施し、実行結果の反省と今後の見通し、作業改善と問題点の解決方法の検討を行っております。生産会議で決まったことは、速やかに班長を通じて作業班全員に連絡をすると共に、月別生産目標を各休憩所に掲示し周知徹底と理解を深めております。
- (2) 天然林から人工林への移行、事業地の分散化による通勤・移動の掛り増し等生産性低下の要因を解消するため、トラクター集材の導入など作業仕組の改善に積極的に取り組み生産性向上に努めております。
- (3) 総合生産性の向上を図るため、伐出作業と地拵作業を同時に実行し成果をあげています。
- (4) 梅雨期などは、素材の品質低下を考え、伐倒の抑制を図ると共に生産材は、委託販売、山元概数処分を行い、新鮮材の供給に努めております。又セットによっては、梅雨期に造林の下刈等に

流動して2ヶ月程の生産調整を行っております。

今までに取り組んで来ました、作業改善事例は表-2のとおりです。

4. 安全管理

安全の決め手はないかも知れないが、私達の事業所では一人一人が、「安全の主役」であることを念頭において毎日の作業を進めております。また作業の節目・季節の節目などにけじめをつけることが、安全につながるものと信じ、節目・節目と1日・1日を大切に作業するよう心がけています。

具体的には、

- (1) 事業地が広範囲に分散しているので、主任の意志伝達・作業現場からの報告など毎日朝夕無線による「一声対話」を実施しています。
- (2) 作業班毎の休憩所には、年間安全目標とその月の作業内容に合った作業班目標を掲示して、毎日のTBMで徹底を図りながら班長は、作業指示板により当日の作業配置を明確に行い、一人ひとりの作業分担と責任を明確にし、安全作業に取り組んでいます。
- (3) 山仕事の安全は、「今一度の確認」・「一呼吸の余裕」・「もう一步の退避」が鉄則であることを全員が守るよう誓い合っています。
- (4) 「施設災害は絶対に出さない」を合言葉に、先柱・元柱に点検状況が1目で把握できる。点検標示板を設置して全員で確実な点検を実施しています。
- (5) 安全懇談会は、事業地の移動時・年度当初・盆明け・冬山開始時・正月明けを主な節目に実施し、安全について再確認を行っています。
- (6) 健康は働く者の資本であることを認識し、自分の健康は自分で管理し私傷病の減少に努めています。

年度別安全衛生目標及び伐倒・集造材の具体的な安全対策は、表-3・4・5の通りであります。

5. まとめ

私達事業所職員は、無事故で事業量を達成するために、職場の和を大切にし全員参加による事業の遂行はもとより、自分の体は自分で守り、健康管理に努め、職務意欲の向上による作業仕組の改善を今後とも推進し、「決めたこと、決められたこと」を守って明るい職場作りに真剣に取り組み、国有林野事業のおかれている現状を認識し、この難局をのりきるため全力を上げて今後ともがんばりたいと思います。

表-1 昭和58年度事業概要

1. 人件費(人件費)

人件費	人件費(人件費)	人件費
4	6~7名	27名

2. 年間生産量

	生産量	割合	人天別生産量
山元	4250m ³	47%	人工林 8520m ³
最終	4750 "	53%	天然林 480 "
計	9000,	100,	計 9000,

3. 作業条件

林種	事業地	HA割合	森林割合	林地化率
人工林	5	368 m ²	0.255	36 %
天然林	1	83 "	0.798	32 "

4. 作業効率(単位生産性)

集材機集材	刈り機集材	1人当集材量	林地効率生産性
7500 m ³	1500 m ³	830 m ³	1.90 m ³

5. 伐出・地盤同時実行面積

3伐区 12.52 HA

伐出面積 ≈ 35 %

6. 他事業への流動

事業別	延人員	割合
造林	640 "	10%
林道	120 "	2%

7. 休務日(1当り休務日数(5年累積))

	平均休務日数
馬瀬製品事業所	5.2 日
名古屋営林局	5.6 "
林野庁	9.6 "

8. 事業地の概要

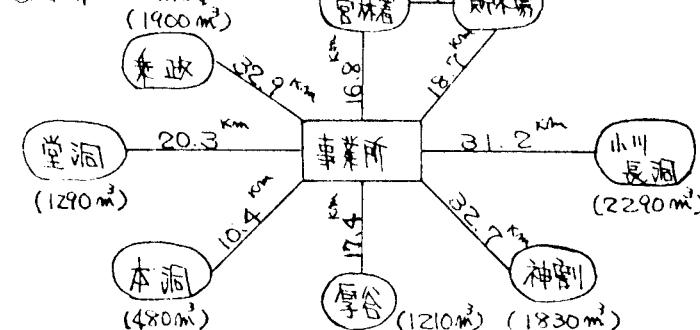


表-2 取り組んできた作業改善例

項目	内容
1. ソー移動式玉切装置(名古屋式)の開発	振動障害対策の原点に立って、開発したものである。従来のチェンソーを二輪車に搭載したもので、軽量かつ操作性がよく、能率性及び安全性にすぐれている。振動は感じられず玉切能力は十分である。現在防音カバーを開発中である。
2. 油圧枝払機の導入	伐木造材作業は、手工具で実行中であるが、手工具も肩・ひじ・関節の痛を訴える者が出でおり、必ずしも問題がないとは言えない現状である。振動障害防止対策解消のため同機による枝払いを実行した。
3. 小型枝払機の開発研究	上記機械は、油圧ホース等により、操作性に困難がありこれを解決するため電池式小型チェンソーを開発中。
4. 索張り方式の改善	林道支障木の搬出に当たり種々検討の結果、モノケーブル集材に使用されているF型ブロックを使用し、ホールラインとホールバックラインの張り合せによる全幹集材を実行した。
5. 造材盤台の改善	従来造材された素材は盤台直下に堆積していたが、有利販売の観点から盤台上に選別ローラーを付け用途別に仕訳すると共に山元生産の拡大を図った。
6. 他事業への流動化	伐区内の地捲を同時に実行し、総合的コストの減少を図り合せて生産性の向上に努めている。
7. トラクター集材の導入	副作業の軽減、安全作業の推進からトラクター集材にとりくみ生産性の向上を図った。

表-3 年度別安全衛生活動目標

昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
1. 盤台上の災害防止	1. よりよいチームワークで無災害2年目に挑戦。	1. 家庭的ムードを大切に和づくり、明るい職場づくりを推進しよう。	1. 自己の健康管理に努め、私傷病を絶滅しよう。
2. 伐倒、荷掛け作業の完全退避	2. 安全基本動作の徹底	2. 安全情報等を活用し類似災害防止に努めよう。	2. 交通法令を遵守し、防衛運転で交通災害防止に努める。
3. 交通災害の防止。	3. 交通災害の防止。	3. 防衛運転により交通事故を防止しよう。	3. 決めたこと、決められたことを守って無災害をめざす。
4. 職場の和づくり	4. 健康管理に努め、職業性疾病の防止をはかる。	4. 私傷病、職業性疾病の防止と健康管理に努める。	

表-4 伐倒作業の安全対策

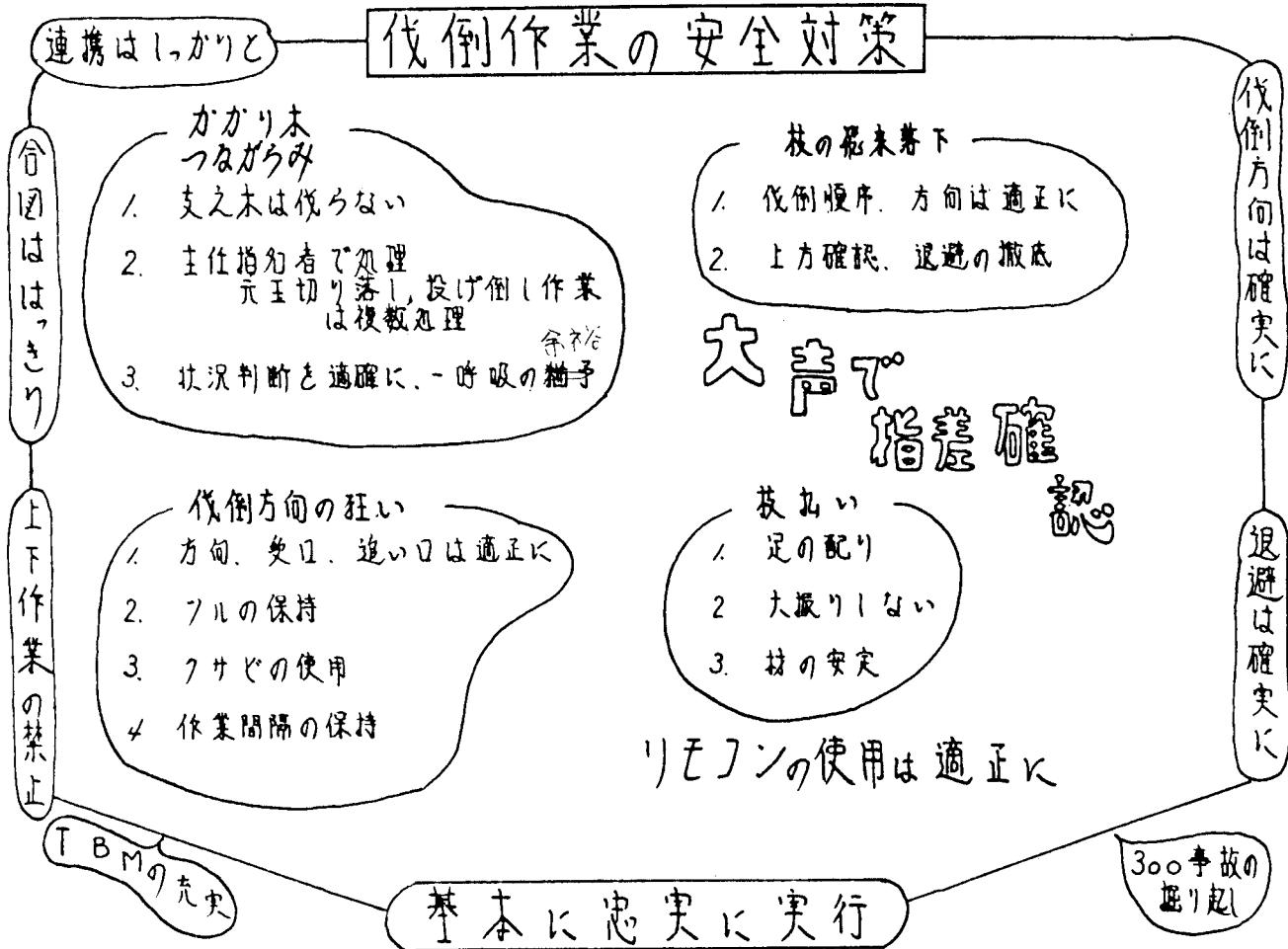


表-5 集造材作業の安全対策

